

企画総務委員会

令和5年12月8日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

- 1) 送付5-43 外神田一丁目南部地区再開発について、建築条例を審査する前に万世会館の状況を区民へ説明し、区民から意見を聞き、活かすことを求める陳情

2 報告事項

【地域振興部】

- (1) 令和6年「千代田区二十歳のつどい」の実施について 【資料】
- (2) 第61回千代田区民体育大会について 【資料】

【政策経営部】

- (1) 重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定について 【資料】
- (2) 千代田区地域防災計画の修正について 【資料】
- (3) 災害ダッシュボードについて 【資料】

3 その他

4 閉会中の特定継続調査事項について

企画総務委員会 送付5-43

外神田一丁目南部地区再開発について、建築条例を審査する前に
万世会館の状況を区民へ説明し、区民から意見を聞き、活かすことを求める陳情

受付年月日 令和5年11月20日

陳情者 提出者 1名

2023年11月20日

陳情書

千代田区議会議員 秋谷 こうき様

陳情者



外神田一丁目南部地区再開発について、建築条例を審査する前に万世会館の状況を区民へ説明し、区民から意見を聞き、活かすことを求める陳情

1、平成29年9月13日に提出され、趣旨採択された「要求水準」が満たされていないこと

再開発計画では、神田川沿いの地形の広い場所に民間のホテル建設を予定し、万世会館は現在地より昌平橋寄りに計画されたがために、地形が先細りになり要求水準である6台分の駐車場が確保できません。

区から示された計画図面によれば3階・4階に葬儀場が予定されており一日に2組の葬儀が可能と説明がありました。しかし「要求水準書」では駐車場面積70㎡で、その内訳は一葬家あたり乗用車2台、葬儀関係車両2台（マイクロバス、霊柩車）、葬儀事業者スペース24㎡、障がい者専用スペース15㎡、の6台となっています。

現在の図面ではバリアフリー法施行令で定められた身障者用車1台のほかは荷捌き用車1台しか取れていません。これで果たして一日2組の葬儀が可能でしょうか。1組でも困難ではないでしょうか。

2021年、まちづくり部によって開かれたオープンハウスでこれに気付いた区民が説明を求めたところ、当時の課長は「170メートル高さの超高層ビルの地下2階に設置される駐車場から国道17号の上空にかける陸橋を渡って来ればよいのでは」と話されました。区民サービス、区民への当たり前ともいえる「要求水準」はどこへ行ってしまったのかと、唖然としました。

2、万世会館の利用状況及びかかる経費について

区内の死者数は2022年度446人、そのうち万世会館を利用された方は77件で1件当たりにかかった区の費用は約35万5千円となります（総費用は2735万円）。今年度2023年度は、ご遺体用の冷蔵庫維持補修を委託にしたためと物価上昇により経費は前年度より約

500万円多い3220万円の予算計上となっています。

多死社会になる一方で少子化も進み、家族葬・直葬、など葬儀のやり方も変化してきています。千代田区の未来を展望した時に葬儀への住民意識の変化に伴うあり方をどう捉えるのか、万世会館はその経費を含めて絶対必要なのか、

このような状況の説明を区は区民にされたのでしょうか。ほとんどの区民は知らないのではないのでしょうか。

区民の要望、意見に耳を傾けてください。計画が進んでからではあとの祭りです。公共施設を再開発に入れるためには地権者のみならず区民に誠実に向き合い、“開発にとって都合の悪い意見は聞き流す”のではなく多数の区民意見を活かしてこそ、より区民が納得した安全で安心でき、来街者にも満足して訪れることが可能なまちになるのではないのでしょうか。

以上

令和6年「千代田区二十歳のつどい」の実施について

1 概要

- (1) 日 時 令和6年1月8日(月・祝) 12時30分～15時00分
- (2) 会 場 ホテルニューオータニ 鶴の間(西)
- (3) プログラム 開会式
主催者・来賓挨拶、来賓紹介
講 演 マシガンズ(お笑いコンビ)
二十歳の宣言
メッセージカード紹介
アトラクション
フリータイム(飲食あり)
企画運営委員紹介
閉会式

2 対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで以下のいずれかに該当する者

- (1) 千代田区に住民登録がある者
- (2) 前項以外で、千代田区立の小学校、中学校及び中等教育学校のいずれかを卒業した者

3 対象者数及び申し込み状況

	令和6年1月8日開催	
	対象者	申し込み者
区内在住者	517人	約240人
区 外	—	約150人
計	—	約390人

※「区内在住者」の対象者は、令和5年12月1日現在の住民基本台帳による

4 前回からの変更点

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類相当から5類感染症に移行し、行動制限も解除されたため、4年ぶりに食事を提供する。

第 61 回千代田区民体育大会について

1 開催日時・会場等

- (1) 日時 令和 5 年 11 月 12 日（日）9 時 30 分から 15 時 30 分まで
- (2) 会場 外濠公園総合グラウンド（千代田区五番町先）
- (3) 天候 雨のち曇り

2 来場者数

約 7,000 名

3 参加人数

◇競技種目

合計 約 2,000 名

（内訳）得点種目 約 900 名、オープン種目 約 1,100 名

◇アーバンスポーツ・ワークショップ体験ブース

合計 約 410 名

（内訳）親子ワークショップ 100 名、パルクール 約 80 名、ボルダリング 約 230 名

◇キッチンカー

合計 約 380 名

4 アンケート結果

別紙 参考資料「区民体育大会に関するアンケート調査の結果について」のとおり

5 今後のスケジュール

12 月 12 日 第 4 回実施委員会

12 月 20 日 広報千代田 12 月 20 日号にて、当日の写真を掲載予定

12 月以降 大会当日の映像資料を作成し、区公式 YouTube チャンネルで公開予定

区民体育大会に関するアンケート調査の結果について

1 実施目的

千代田区民体育大会は、平成 28 年に開催後、雨天や新型コロナウイルス感染症の影響により、6 年間中止が続いていたが、7 年ぶりに開催することとなった。

第 61 回千代田区民体育大会の開催内容を踏まえ、大会の運営や新たに実施した取組みについて参加者の意見や感想などを把握し、大会の更なる向上を目指すためアンケートを実施する。

2 実施期間

令和 5 年 11 月 12 日（日）～令和 5 年 11 月 26 日（日）

3 調査概要

大会パンフレットの二次元コードや区ホームページから Web アンケートにアクセスし、回答。また、会場内の総合案内にて配付したアンケート用紙により回答。

4 調査結果

- (1) 回答数 161 件
- (2) 調査報告書 別添のとおり

※構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100% とならない場合がある。

I 回答者の属性

1. あなたの性別（ご自身で認識している性別）は次のどれに当てはまりますか。

男性	女性	どちらともいえない	合計
60.2%	39.8%	0%	100%

➤回答者の性別は、男性が60.2%、女性39.8%であった。

2. あなたの年代は次のどれに当てはまりますか。

18歳未満	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	合計
10%	2%	10.7%	21.3%	27.3%	11.3%	2.7%	6.7%	8%	100%

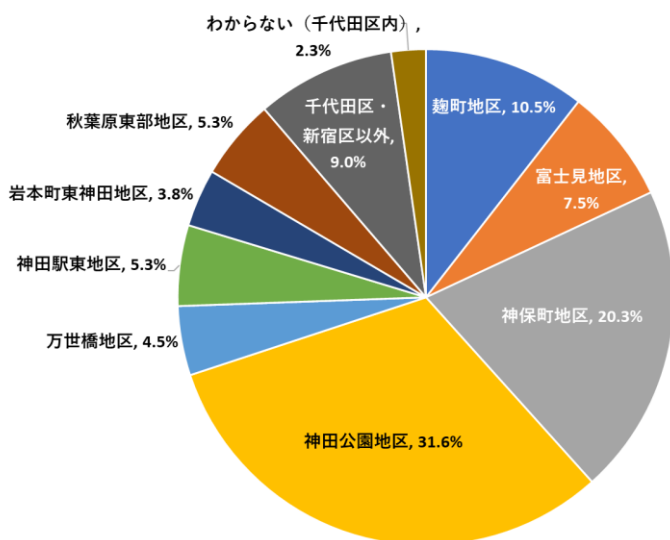
➤回答者の年齢は、50歳代が27.3%と最も多く、18～29歳は2%と少なかった。

3. あなたは町会に入っていますか。

入っている	入っていない	マンションで一括して加入している	わからない	マンションで加入を協議している	合計
78.0%	14.4%	5.1%	2.5%	0.0%	100%

➤いずれかの町会に加入している人が全体の83.1%、加入していない人が14.4%であった。

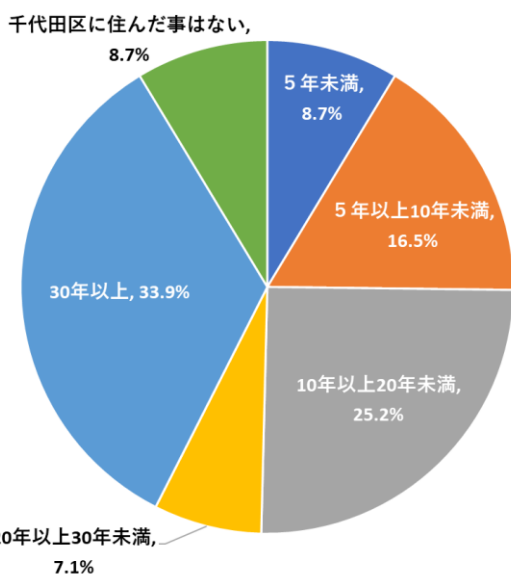
4. あなたはどの地域にお住まいですか。



麹町地区	10.5%
富士見地区	7.5%
神保町地区	20.3%
神田公園地区	31.6%
万世橋地区	4.5%
神田駅東地区	5.3%
岩本町東神田地区	3.8%
秋葉原東部地区	5.3%
千代田区・新宿区以外	9.0%
わからない（千代田区内）	2.3%
合計	100%

➤回答者の居住エリアとしては、神田公園地区が31.6%と最も多く、次いで神保町地区が20.3%となっている。千代田区・新宿区以外も9.0%となっている。

5. あなたは千代田区にお住まいになって、何年になりますか。



5年未満	8.7%
5年以上10年未満	16.5%
10年以上20年未満	25.2%
20年以上30年未満	7.1%
30年以上	33.9%
千代田区に住んだ事はない	8.7%
合計	100%

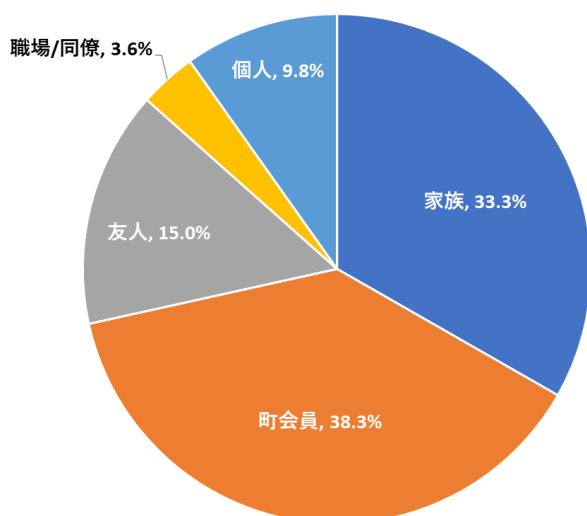
➤回答者の居住歴は、30年以上が33.9%と最も多く、次いで10年以上20年未満が25.2%であった。また10年未満は、25.2%であった。

6. 今までに区民体育大会に参加したことがありますか。

初めて参加した	以前参加したことがある	合計
40.8%	59.2%	100%

➤回答者のうち「以前参加したことがある」と回答した割合は59.2%であった。

7. 大会には誰と参加しましたか（複数回答可）

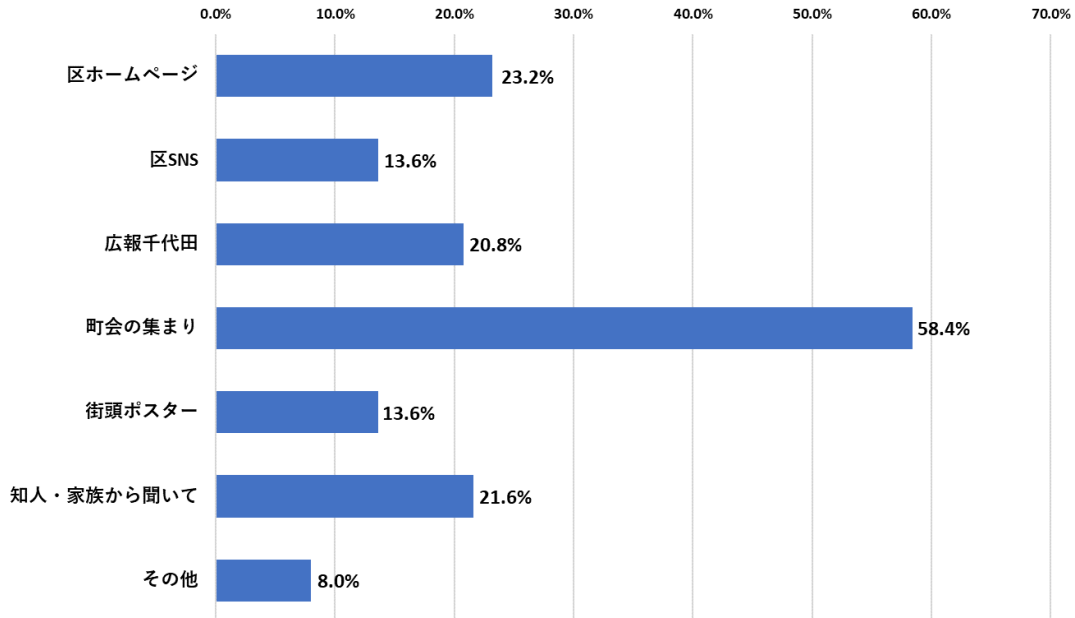


家族	33.3%
町会員	38.3%
友人	15.0%
職場/同僚	3.6%
個人	9.8%
合計	100%

➤町会員と参加したとの回答が38.3%と最も多く、次いで家族との参加が33.3%であった。

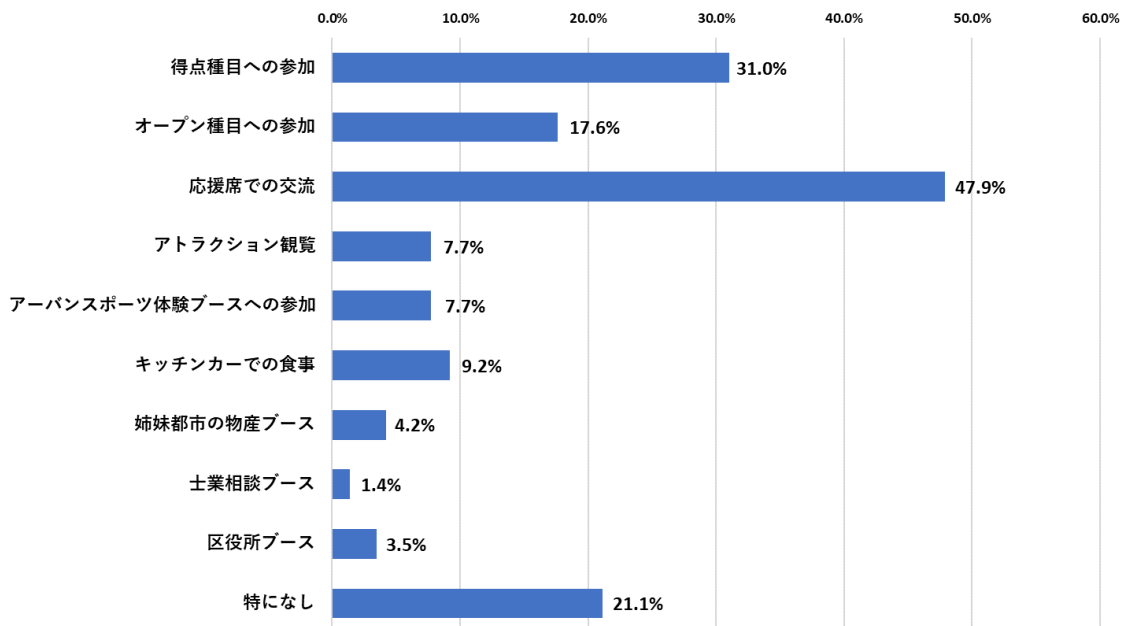
Ⅱ 区民体育大会について

8. 大会の開催は何でお知りになりましたか（複数回答可）



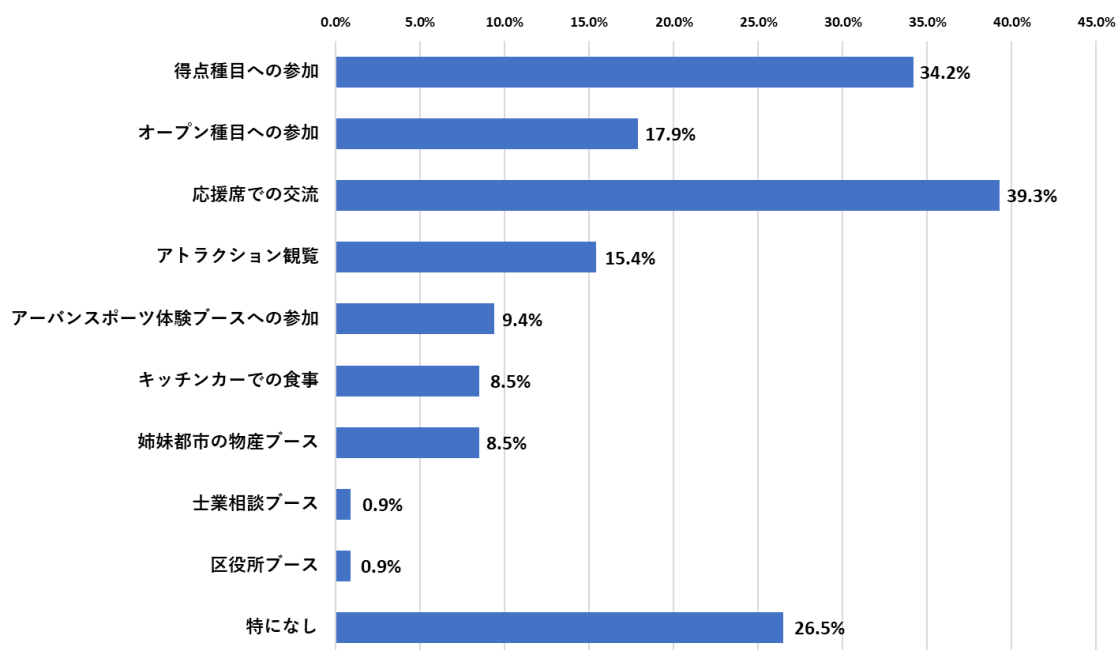
➤大会の開催を何で知ったかについては、「町会の集まり」が 58.4%と最も多く、次いで「区ホームページ」が 23.2%となっている。

9. 大会への参加目的は何ですか（複数回答可）



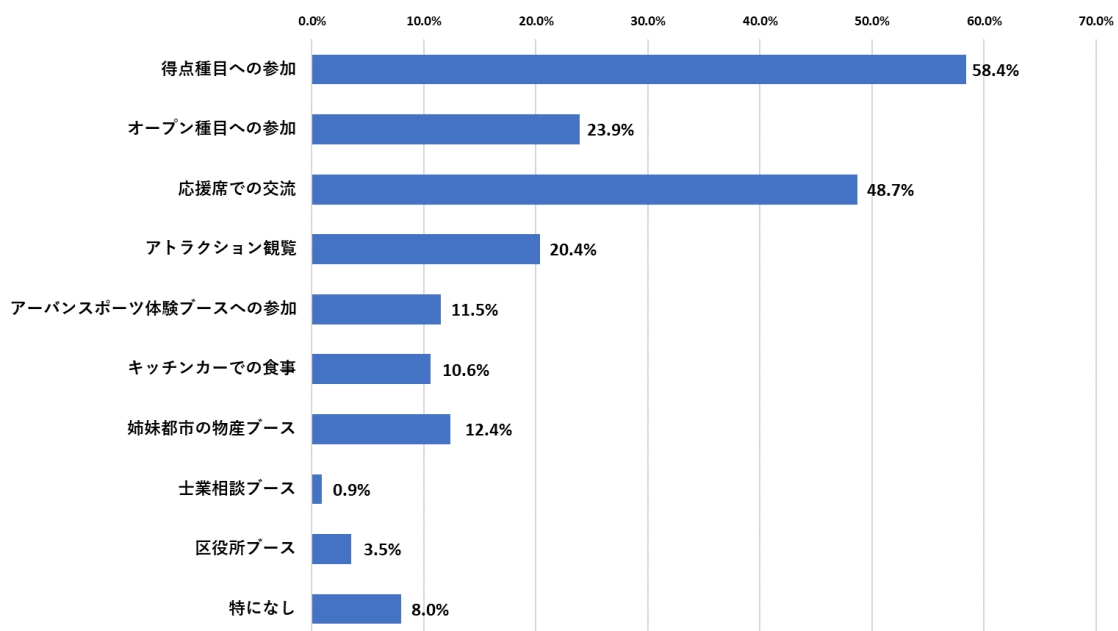
➤大会への参加目的では、「応援席での交流」が 47.9%と最も多く、次いで「得点種目への参加」が 31.0%であった。

10. 次のイベントの中で、参加したものはありますか（複数回答可）



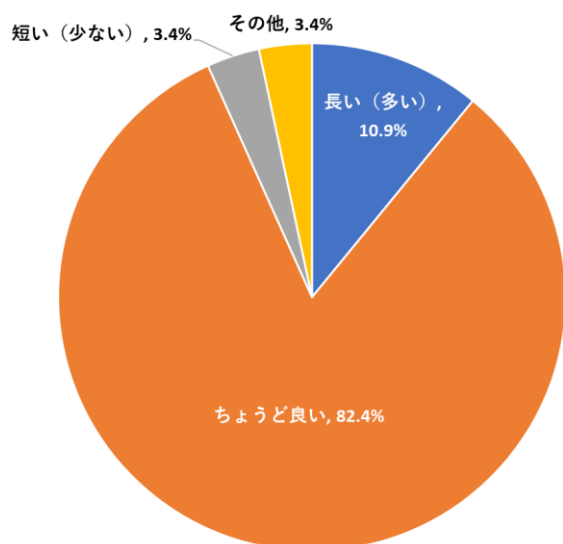
➤大会への参加目的と同様に、「応援席での交流」(39.3%)や「得点種目への参加」(34.2%)が多かった。一方「特になし」との回答も26.5%あった。

11. 参加イベントの中で、良かったものはありますか（複数回答可）



➤良かったものとして「得点種目への参加」が58.4%と最も多く、次いで「応援席での交流」が48.7%であった。また、「オープン種目への参加」や「アトラクション観覧」もそれぞれ20%台の回答があった。

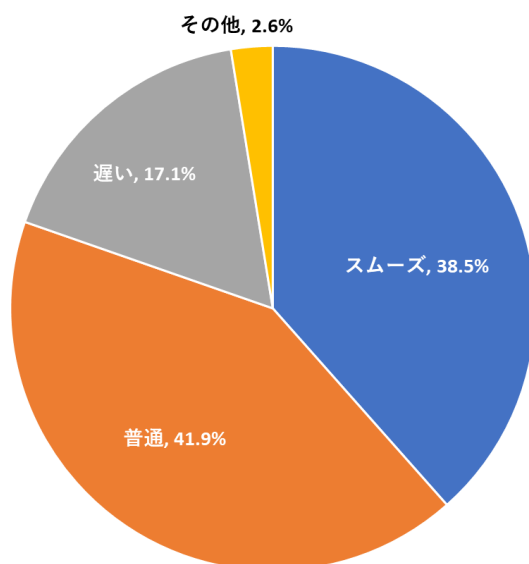
12. 大会全体のボリューム(時間または、競技数など全体に)は良かったと思いますか。



長い(多い)	10.9%
ちょうど良い	82.4%
短い(少ない)	3.4%
その他	3.4%
合計	100%

➤大会のボリュームについては、「ちょうど良い」が最も多く82.4%であった。
一方で、「長い(多い)」との回答も10.9%あった。

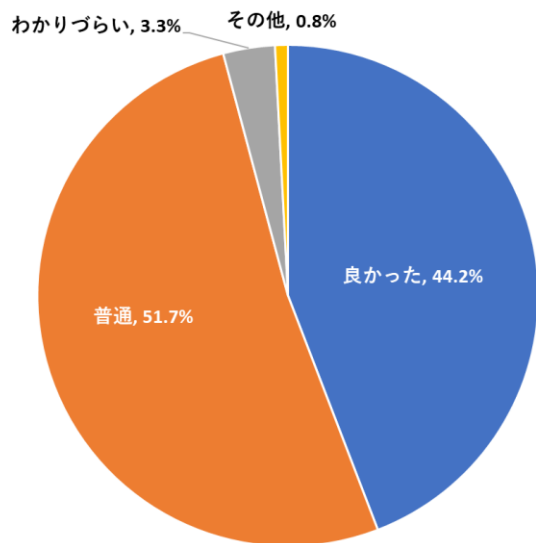
13. プログラムの進行はスムーズだったと思いますか。



スムーズ	38.5%
普通	41.9%
遅い	17.1%
その他	2.6%
合計	100%

➤プログラムの進行について、「普通」が41.9%と最も多く、次いで「スムーズ」が38.5%、であった。一方で、「遅い」との回答も17.1%あった。

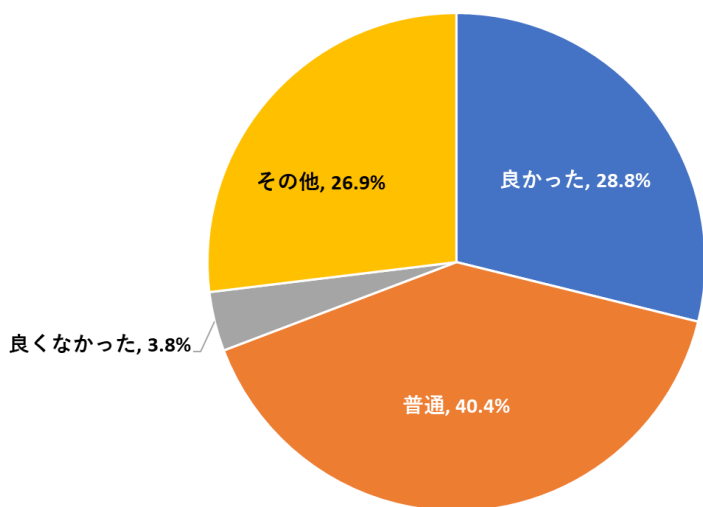
14. 会場内の案内はわかりやすかったですか。



良かった	44.2%
普通	51.7%
わかりづらい	3.3%
その他	0.8%
合計	100%

➤会場内の案内について、「普通」が51.7%と最も多く、次いで「良かった」が44.2%であった。

15. 今回初めてキッチンカーを設置しましたが、いかがでしたか。



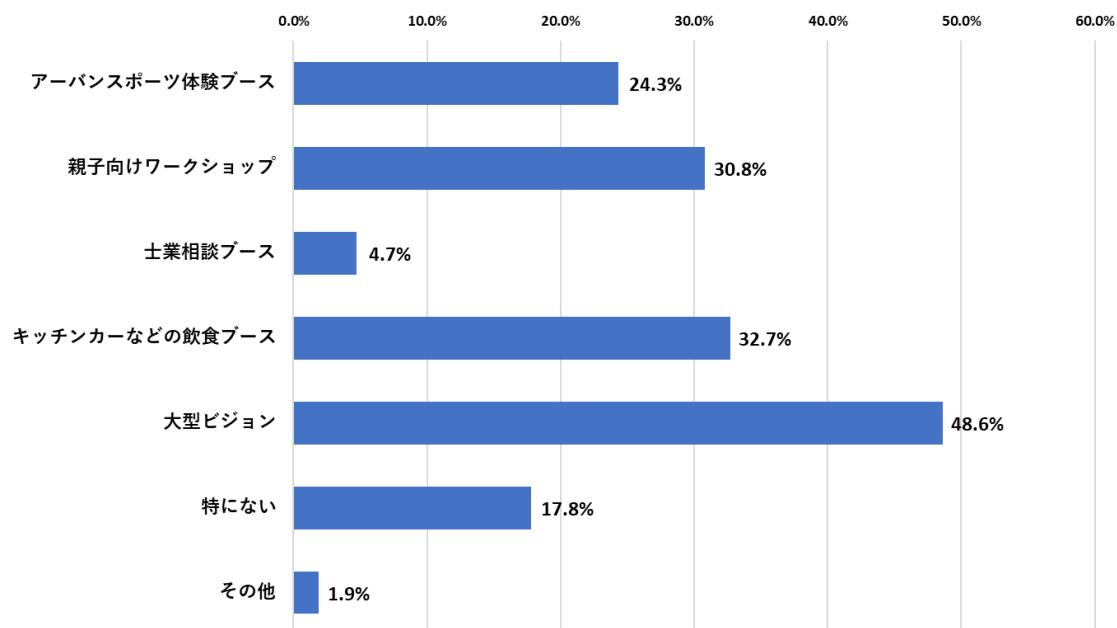
良かった	28.8%
普通	40.4%
良くなかった	3.8%
その他	26.9%
合計	100%

➤キッチンカーの設置について、「普通」が40.4%と最も多く、次いで「良かった」が28.8%であった。また、「その他」も26.9%であった。

「その他」の具体的な記述の主な意見

- ・行く暇がなかった。行けなかった。
- ・利用していないので、分からない。
- ・各町会で、料理をいっぱい用意していたので必要ない。
- ・お弁当があったので、利用しなかった。

16. 今大会からの新しい取組みのうち、よかったと思うものはありますか（複数回答可）



➤今大会からの新しい取組みで良かったものとして、「大型ビジョン」が48.6%と最も多く、次いで「キッチンカーなどの飲食ブース」が32.7%であった。また、「親子向けワークショップ」が30.8%、「アーバンスポーツ体験ブース」が24.3%であった。

17. その他、ご意見ご要望など（自由記述）

記入のあった42件の意見を分類したところ、「寒かった」「もう少し温かい時期（10月）に開催してほしい」といった開催時期に関する意見が多かった。次いで、「親子で楽しめた」「また行きたい」といった意見が多く見受けられた。その他、「音楽をかけて盛り上げてほしかった」「選手集合の時間を短くしてほしい」「のり巻きやいなりが良かった」といった意見があった。

全体として、区民体育大会の開催時期に関する意見が多かったが、開催を否定するものはほとんど見受けられず、次年度の開催にあたっての要望などがあった。

重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定について

1 重要土地等調査法の概要

重要土地等調査法（重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律）は、国の安全保障上重要な施設や国境離島等の周辺区域内にある土地・建物等が、重要施設等の機能を阻害する行為に利用されることを防止するため、重要施設等の周辺を「注視区域」・「特別注視区域」に指定し、国が区域内の利用状況等の調査を行い、重要施設等の機能を阻害する行為が認められた場合には、国が土地等の利用者に対し、こうした行為の中止の勧告や命令を行うこと等について規定した法律である。

2 経緯

令和4年	9月20日	重要土地等調査法全面施行
	12月	1回目指定区域の告示
令和5年	2月	1回目指定区域の施行
	7月	2回目指定区域の告示
	8月	2回目指定区域の施行（2回目までで特別注視区域 69箇所、注視区域 150箇所が指定され、国境離島等の指定は概ね終了）
	9月11日	第6回土地等利用状況審議会（3回目指定区域の候補として、特別注視区域 46箇所、注視区域 134箇所を提示）
	9～10月	関係自治体への意見聴取
	11月29日	第7回土地等利用状況審議会（3回目指定区域の了承）
	12月中旬	3回目指定区域の告示
令和6年	1月中旬	3回目指定区域の施行、国による指定区域内の調査開始

3 「注視区域」に指定される区域（予定）

防衛省市ヶ谷庁舎を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

全域：麴町五丁目・六丁目、二番町、四番町、五番町、六番町、九段北三丁目・四丁目、九段南三丁目・四丁目

一部：麴町二丁目・三丁目・四丁目、紀尾井町、一番町、三番町、九段北二丁目、九段南二丁目、富士見二丁目

4 今後の周知スケジュール

- ・12月中旬頃 3回目指定区域の告示について区 SNS で発信
- ・1月5日 広報千代田に掲載
- ・1月中旬頃 3回目指定区域の施行について区 SNS で発信

千代田区地域防災計画の修正について

千代田区地域防災計画は、災害予防・応急・復旧対策に至る一連の対策を総合的かつ計画的に実施することにより、区民の生命・身体および財産を災害から保護することを目的として、災害対策基本法第42条に基づき、千代田区防災会議が策定している。

令和5年度は、令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、東京都地域防災計画（震災編）が修正されことを受け、これを踏まえた区の地域防災計画の修正を行う。令和6年2月頃開催予定の千代田区防災会議において決定する。

1 主な修正項目

(1) 減災目標の見直し【総則編】

- ・東京都地域防災計画（震災編）における減災目標の見直しを踏まえ、千代田区地域防災計画における減災目標を見直し

(2) 災害対策本部設置基準の見直し【震災対策編 第2部】

- ・災害対策本部の設置を決定する基準として、「区内で震度5強以上の地震が発生した場合」を追加

2 その他の修正項目

- ・法令の改正、防災基本計画や東京都地域防災計画（震災編）、及び区の他計画との整合
- ・災害対策における配慮すべき対象を「女性の視点」から「多様な視点」に修正
- ・在宅避難や縁故避難など、多様な避難行動の推進を行っていく旨の記載を追加
- ・区内の福祉施設とあらかじめ福祉避難所の開設に関する協定を締結する旨の記載を追加
- ・帰宅困難者への情報提供手段について、大丸有地区で開発が進んでいる「災害ダッシュボード」や東京都の帰宅困難者対策オペレーションシステム等を追加
(詳細は別紙参照)

3 スケジュール（予定含む）

時期	内容
8月	素案の作成
9月上旬	東京都へ意見照会
10月末	東京都より意見照会に対する回答
11月上旬	原案作成
11月21日	第2回防災会議「幹事会」開催
12月	区議会第4回定例会 原案説明、パブリックコメントの実施報告
1月	パブリックコメント実施
2月下旬	区民意見等を反映した、最終案の作成、千代田区防災会議開催
3月	令和6年第1回定例会にて報告

千代田区地域防災計画 修正の概要

1. 東京都の被害想定見直しに伴う修正

都計画
との整合

規模	都心南部直下地震(M7.3) (令和4年5月)			東京湾北部地震(M7.3) (平成24年4月)		
	冬の朝5時	冬の昼12時	冬の夕18時	冬の朝5時	冬の昼12時	冬の夕18時
最大震度	震度6強			震度6強		
死者	9人	77人	62人	33人	336人	273人
負傷者	230人	3,501人	2,787人	916人	12,858人	10,364人
建物被害(全壊)	150棟	150棟	150棟	835棟	835棟	835棟
建物被害(半壊)	602棟	602棟	602棟	1,775棟	1,775棟	1,775棟
焼失棟数	0棟	0棟	0棟	1棟	2棟	2棟
電力被害(停電率)	5.7%	5.7%	5.7%	31.5%	31.5%	31.5%
通信施設(不通率)	0.3%	0.3%	0.3%	1.2%	1.2%	1.3%
ガス施設(支障率)	0.0%			83.1~100%		
上水道施設(断水率)	30.7%			52.0%		
下水道施設(被害率)	2.9%			28.8%		
帰宅困難者数	—	592,100人	592,100人	—	501,355人	501,355人
避難者(ピーク時)	12,593人	12,595人	12,594人	11,072人	11,076人	11,076人
エレベータ閉じ込め台数	754台	754台	754台	645台	645台	645台
災害時要援護者死者数	0人	3人	2人	13人	7人	7人
自力脱出困難者	73人	1,092人	831人	324人	4,417人	3,563人
震災廃棄物	67万トン	67万トン	67万トン	60万トン	60万トン	60万トン

青字は減少、赤字は増加を示す。

千代田区地域防災計画 修正の概要

都計画
との整合

2. 減災目標の見直し

- ◆ 令和7年度から運用する「千代田区災害対策事業計画」に合わせて、これまでの減災目標は令和6年度までの目標とし、令和7年度より新たな減災目標を反映します。

<これまで(令和6年度まで)の減災目標>

	減災目標	対応する計画(編)
1	死者数(災害関連死含む)を減少させる。	震災対策編
2	避難者数を減少させる。	震災対策編
3	建築物の全壊棟数を減少させる。	震災対策編
4	帰宅困難者数を減少させる。	震災対策編
5	風水害による人的・物的被害を最小限にとどめる。	風水害対策編
6	火山灰による被害を軽減させる。	火山編

<令和7年度からの減災目標>

	減災目標	対応する計画(編)
1(1)	首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減する。	震災対策編
(2)	首都直下地震等による行き場のない帰宅困難者数を概ね半減する。	
2	風水害による人的・物的被害を最小限にとどめる。	風水害対策編
3	火山灰による被害を軽減させる。	火山編

- ◆ 死者数、避難者数、全壊棟数について、令和7年度からの減災目標では、東京都地域防災計画と整合を図り1つの目標に集約します。ただし、千代田区の課題である帰宅困難者対策については、引き続き明確にする必要があることから、1(1)と1(2)の表記といたします。

- ◆ 帰宅困難者数、風水害被害、火山灰被害は区独自の目標です。区では、区に拠点のない通行人(他区市町村から千代田区を通過して他区市町村に通勤・通学する人)や観光客等を「行き場のない帰宅困難者」として対策を講じます。

【参考】東京都地域防災計画における減災目標

<令和4年度までの減災目標>

	被害軽減と都市再生に向けた目標 (減災目標)	対応する計画(編)
1	死者を約6,000人減少させる。	震災編
2	避難者を約150万人減少させる。	震災編
3	建築物の全壊・焼失棟数を約20万棟減少させる。	震災編

<令和5年度からの減災目標>

	減災目標	対応する計画(編)
1	2030年度(令和12年度)までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減する。	震災編

千代田区地域防災計画 修正の概要

3. 防災対策等に関わる多様な視点への修正

都計画
との整合

第6次千代田区
ジェンダー平等推進行動
計画との整合

- ◆防災に関する政策・方針決定過程への参画や防災対策推進の視点について、対象を「男女」だけでなく、「青年、高齢者、障害者などの参画を拡大すること」、「関係団体等とのネットワーク形成を推進しつつ、多様な被災者に対する防災対策を推進すること」に修正します。
- ◆情報提供手段について、「今後も、誰にでも伝わるよう、住民への情報伝達手段の多様化に努めること」を追加します。
- ◆ボランティアの活動支援として区が情報提供や作業用資機材の備蓄等を行う際に、「乳幼児、高齢者、障害者、難病患者のほか、妊婦や外国人等の視点も踏まえること」を追加します。
- ◆区民の防災意識や防災に関するニーズの把握に向けた区民世論調査等では「性別や世代、外国人等の多様な視点に配慮すること」を追加します。
- ◆区民等の防災意識啓発に向け、防災広報の内容に「女性や要配慮者等の多様な視点による防災対策」、「災害関連死対策の観点等を踏まえた防災対策」を追加します
- ◆避難所運営に関し配慮すべき対象を「女性の視点」から「多様な視点」に修正します。

千代田区地域防災計画 修正の概要

4. 通信復旧対策

都計画
との整合

- ◆「通信事業者における通信確保体制の整備」を新設し、通信事業者による「通信設備の耐震化・通信回線の冗長化等の推進」のほか、重要エリア等の通信確保に向け「基地局等において、非常用発電機による無停電化やバッテリー長時間化を推進すること」や、「移動基地局車、可搬型基地局、移動電源車等を配備すること」等を追加します。
- ◆NTT東日本は「通信輻輳の緩和及び重要通信を確保するとともに、被災した通信設備等の迅速な復旧を図ること」、「安否等の情報を円滑に伝達できる災害用伝言サービスを速やかに提供すること」を追加します。
- ◆「モバイル通信」を新設し、各通信事業者は「災害用伝言サービスを速やかに提供するとともに、報道機関及びホームページ、SNS等を通じて疎通状況や避難所Wi-Fi等の開設状況等の広報を行うこと」、携帯通信事業者は「無料Wi-Fi サービス（OOOOOJAPAN）を提供するほか、一部の避難所等において携帯電話・スマートフォンの充電サービスを提供すること」及び「通信サービス提供のため、携帯電話の不通地域に移動基地局を派遣し、通信の確保に努めること」等を追加します。

5. 多様な避難行動の推進

都計画
との整合

- ◆避難所はプライバシーがなく、トイレや食事など様々なストレスがある。環境の変化などによって体調を崩さないために、区は「在宅での避難や親戚知人宅への避難など、状況に応じた多様な避難行動の実践について推進していくこと」を追加します。

千代田区地域防災計画 修正の概要

6. 物資の備蓄・登録

防災基本計画
との整合

都計画
との整合

庁内部意見
の反映

- ◆区が開設する避難所には、被害想定最大の避難所避難者数に基づき、「各避難所の地域ごとの避難者数に応じて3日分（一定数の在宅避難者分を含む）の物資を備蓄すること」を共通方針として追加します。
- ◆区民はあらかじめ各家庭で3日分を備蓄することについて、「高層マンション住民は、エレベーターの停止を想定し7日分を備蓄すること」を追加します。
- ◆区民への普及啓発の内容「3日分の物資の備蓄を行うこと」について、特にアレルギーや持病等を有する区民の物資についても各自で確保してもらえよう、「アレルギーや持病等、各自の特性を考慮しつつ」備蓄することを追加します。

7. 外国人対策

東京消防庁
意見の反映

都計画
との整合

- ◆外国人への平時の防災知識の普及啓発として、区は「やさしい日本語を含む多言語での防災知識の普及を図ること」、「避難標識等の外国語標記を推進すること」、「都の防災関連動画の活用を通じ、外国人が多く集まる場所等での情報提供に努めること」等を追加します。
- ◆外国人への震災時の情報提供に際し、「区ホームページの多言語翻訳や千代田区安全・安心メールの多言語配信等を通じて情報提供を行うこと」等を追加します。
- ◆「東京都防災（語学）ボランティアシステム※を活用し、東京都防災（語学）ボランティアを派遣すること」を追加します。

※市区町村からボランティア派遣を要請できる都のシステム。

- ◆消防署は「多言語音声翻訳アプリ『救急ボイストラ』を活用し、外国人への救急対応の充実強化を図ること」等を追加します。

8. 集合住宅（マンション）における在宅避難等の対策

都計画
との整合

- ◆「区民の役割」を新設し、集合住宅（マンション）居住者の在宅避難に向け、「被害が軽微で安全が確認できれば、在宅避難が可能であること」、エレベーターが使用不可となる可能性を踏まえ「日常備蓄を行うこと」、排水管等の修理終了までトイレが使用不能となる可能性を踏まえ「携帯トイレを準備すること」等を追加します。
- ◆「不動産会社及び集合住宅（マンション）管理組合等の協力」を新設し、集合住宅（マンション）管理会社等は、「必要に応じて自治会と連携し、マンション防災計画の作成等に協力することが求められること」を追加します。
- ◆「集合住宅（マンション）対策」を新設し、集合住宅（マンション）管理組合・集合住宅（マンション）に係る自治会・自主防災組織等が行う応急対策として「居住者の安否確認」、「共有の資器材を用いた救出活動支援」、「集会室等を利用した避難所運営」、「建物被害調査と二次被害防止」、「在宅避難継続のための居住者への支援」等を追加します。

千代田区地域防災計画 修正の概要

9. 医療救護活動

区内部意見
の反映

- ◆「区が設置する医療救護所のほかに、区内の医療機関の対応状況や被災者の発生状況によって、区が必要と認めるときは、医療救護活動が可能な被災地周辺の場所及び医療施設においても医療救護活動を実施することができるものとする」とを追加します。

10. 在宅の要配慮者等への支援

庁内部意見
の反映

- ◆保健班（保健師、管理栄養士、歯科衛生士で構成する組織）の活動内容に、「在宅で生活する要配慮者の健康管理」、「透析患者、在宅難病者、在宅要介護高齢者等の情報整理」を追加します。

11. ペット対策

都計画
との整合

- ◆ペット用非常時持ち出し袋にペットフード、ペットシート、及び必要な医薬品などをそろえておく対象期間を、「最低3日分」から「最低5日分できれば7日分」に修正します。

12. 福祉避難所開設に関する協定締結

庁内部意見
の反映

- ◆高齢者等の要配慮者のうち、避難所での生活が困難な者を受け入れるため、区内の福祉施設と「あらかじめ福祉避難所の開設に関する協定を締結する」ことを追加します。

千代田区地域防災計画 修正の概要

1 3. 帰宅困難者対策

都計画
との整合

- ◆事業所等への啓発として、「事業所等の事業継続と地域防災への関心を高めるため、都、区の補助制度等の活用及び普及を図ること」、「適切な帰宅方法・ルールの事前策定について周知すること」等を追加します
- ◆帰宅困難者への情報提供において、既存情報提供手段（防災行政無線、ホームページ、X（旧ツイッター）、フェイスブック、LINE、安全・安心メール、緊急速報メール等）のほか、大丸有地区で開発している「帰宅困難者向け情報提供システム『災害ダッシュボード』」や、「地区内のデジタルサイネージ」、「都の帰宅困難者対策オペレーションシステム」に関わるDX活用等を追加します。

1 4. 千代田区災害廃棄物処理計画に基づく廃棄物の処理

千代田区災害
廃棄物処理計画
との整合

- ◆「千代田区災害廃棄物処理計画（令和5年3月）」に基づき全体を見直します。

特に、「ごみ」から「生活ごみ」及び「避難所ごみ」へ細分化するとともに、災害がれきの処理経過に応じた分類「第一仮置場、第二仮置場、第三仮置場」から、機能に応じた分類「地区集積所、応急集積所、一次仮置場、二次仮置場」へ修正します。

災害ダッシュボードについて

1 概要

「大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画」等に基づき、三菱地所株式会社が丸の内地区を対象として開発した「帰宅困難者向けの情報発信を行う」システムである。

帰宅困難者自らが情報を収集し、一時受入施設への移動等、適切な対応を取ることを促すため、以下の機能を実装している。

- 帰宅困難者一時受入施設の位置、開設状況等の収集（各施設がシステムへ入力）
- 丸の内ビジョン（丸の内地区の約100か所に設置しているデジタルサイネージ）に受入施設のマップ、ニュース映像、区や公共機関が発信したSNS情報を表示
- スマートフォン等でデジタルマップを確認、受入施設の位置や状況等を案内

本システムを区の帰宅困難者対策に活用するため、三菱地所株式会社と「災害ダッシュボード活用に係る協定書」の締結に向けた調整を行っている。

2 災害ダッシュボードのイメージ

別紙のとおり

3 協力機関（予定）

(1)丸の内地区内の帰宅困難者等一時受入施設

(2)鉄道各社

4 スケジュール

令和5年12月	三菱地所株式会社と「災害ダッシュボード活用に係る協定書」締結 鉄道各社へQRコードの掲示について正式依頼
令和6年1月	災害ダッシュボード運用開始、プレスリリース予定

5 その他

(1)令和5年9月、丸の内地区内の一時受入施設に対して事前のシステム説明会を実施

(2)三菱地所株式会社に対し、協定に基づく令和5年度の負担金407,000円を支払う予定

(3)東京都も同様の「帰宅困難者対策オペレーションシステム」の開発を進めている。

こちらは都内全域を対象としており、施設の開設状況等の収集・発信に加え、帰宅困難者を受け入れる際の名簿管理をシステム化する等の機能を有している。

丸の内地区内では2つのシステムが重複することになるため、システム間の連携・役割分担等について、東京都及び三菱地所株式会社と協議していく。

災害ダッシュボードのイメージ

①丸の内ビジョン（地区内約 100 か所に設置し、情報を提供する）

表示内容：NHK等のニュース、都・区等の公式SNS情報、受入施設の満空情報



②デジタルマップ（帰宅困難者自らがアクセスして情報を収集する）

〈手順〉

- (1)鉄道会社に駅構内へのQRコード掲出を依頼。
- (2)帰宅困難者がQRコードを読み取り、デジタルマップにアクセスする。
- (3)空き状態の施設に移動する。(地図をタップするとGooglemapsによるルート案内を行う。)

